

札幌市委託事業

誰もが住みやすい あんしんのまち コーディネート事業

事業報告書

(令和7年度)



SAPPORO

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール



はじめに

災害に備えた地域での支え合い

～誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して

平成 23 年に発生した東日本大震災や平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震、相次ぐ台風の大雨等、近年日本各地で未曾有の災害が発生しています。

そのため、災害を他人事として捉えるのではなく、我が事として継続して考えなければならないと強く感じているところです。災害が発生した場合の避難や近隣住民・支援者による避難支援、その後の避難生活においては地域の助け合いである「共助」が重要な役割を果たします。障がいのある方にとっても、日頃の備えと同時に、地域との関わりや避難について考えておくことが大切です。

平成 25 年の災害対策基本法の改正により、札幌市は町内会・自治会等の申請に応じて『避難行動要支援者名簿情報』を提供できるようになりました。名簿情報を活用し、避難の際に支援が必要とされる方の安全が迅速に確保されるよう、地域での取組が行われてきております。

札幌市では障がいのある方が安心して避難できるよう、平成 28 年度から町内会・自治会等の取組を側面支援する「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」を開始しました。本事業では、町内会・自治会等に対して、障がいのある方等要配慮者の避難支援にあたっての留意点を解説したり、個別避難計画の作成方法をお手伝いする等の活動を行っています。

自然災害に備えた地域での支え合いから、誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して、一人でも多くの方にこの事業を活用していただければ幸いです。

令和 8 年 3 月 札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課
さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業とは

●コーディネーターが、障がいのある方の個別避難計画の作成等を支援します！

障がいのある方の避難支援で、お困りのことはありませんか？

- ◆ 避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたが、障がいの種別によって、どのような接し方をすればよいのか分からない。
- ◆ ○○の障がいのある方の個別避難計画を考えたいが、どのような配慮を行ったらよいのか分からない。



町内会・自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）、障がいのある方々の団体等に対して障がいのある方の支援の専門家がコーディネーターとして、障がいのある方の避難支援を考えるにあたり、助言を行う等、地域での災害に関する取組への支援をします。

●コーディネーターが可能な支援

- ◆ 支援に当たっての助言
- ◆ 避難行動要支援者と支援者のマッチングへの助言
- ◆ 各避難行動要支援者の個別避難計画への助言
- ◆ 避難訓練への助言 等



※ 要支援者にお会いする場合は、ご本人の了解をいただきながら進めさせていただきます



●令和7年度の主な活動内容

- ◆ A地区福祉のまち推進センターより、「障がいのある方の見守りと避難支援を考える研修を行いたい」と依頼があり、区社会福祉協議会と連携し、「地域全体で支える要配慮者避難支援」「福祉マップ」について講義を行いました。
- ◆ B福祉団体より、「障害児者の災害時の安全を考える上で、個別避難計画をどのように作成し、活用すればよいか具体例を知りたい」と依頼を受け、当事者の家族を対象に、個別避難計画の作成手順や取組事例の紹介、個別避難計画の作成（演習）を実際に行いました。
- ◆ C就労継続支援事業所では「防災をテーマに通所している当事者を対象として、利用者自身が防災について考えられる研修を行いたい」と研修依頼があり、防災アプリの紹介や自助として『モノ』の準備、自身の個別避難計画作成（演習）を行いました。
- ◆ D区活動推進担当係長より、「町内会の防災部長等を対象に、研修企画しており、コーディネーターに協力いただきたい」とあり、シンポジウムに登壇される町内会へ係長と複数回同行して打合せを行いました。研修当日は、シンポジウムの進行をコーディネーターが行い、町内会の実践発表を通じて、情報共有や取組を来場者とともに深めました。
- ◆ 民生委員児童委員協議会が主催する全体研修会にて、災害に備える活動は、日常的な民生委員活動の延長線上にあることを確認しました。
- ◆ 札幌市の各区社会福祉協議会へ事業報告書の送付を行い、本事業の説明と地域での町内会活動や支援状況について情報共有を行いました。
- ◆ 各町内会長・自治会長、福祉事業所等を対象に「災害に備えた地域での支え合い研修会（※）」を実施しました（参加人数：約340名）。

※「災害に備えた地域での支え合い研修」とは

災害時における障がいのある方の避難支援に関する理解を深めていただくため、参考となる町内会・自治会の取組を多くの方に知ってもらうことを目的に、本事業で毎年1回実施しています（令和2年度～令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止）。



●誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業の利用方法

まずは、以下にご連絡ください。費用は、掛かりません。

◆ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

住所：札幌市中央区南 16 条西 7 丁目 2-20 トコビル 4 階【令和 8 年 8 月中旬より】

札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 市民活動プラザ 星園 302 号【令和 8 年 8 月中旬まで】

電話：011-213-0171 ファクシミリ：011-213-0172

メール：sapporo@one-all.net

ホームページ：<http://one-all.net/>（「札幌 ワン・オール」で検索）

●さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オールとは

本事業は、札幌市から札幌市基幹相談支援センター「さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（通称ワン・オール）」に委託され、専門のコーディネーターを配置して行っています。

「ワン・オール」の由来は、

『one for all , all for one』〈一人はみんなのために、みんなは一人(目的・ミッション)のために〉です。

ワン・オールの主な仕事は、障がいのある方やそのご家族等へ支援を行う相談支援機関等の後方支援と地域生活支援の体制づくりです。たくさんの方々と協働しながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進しています。

日頃から障がいのある方に関わり、相談支援専門員として活動しているコーディネーターが、町内会・自治会や障害福祉サービス事業所を支援いたします。

コーディネーターは、相談支援専門員のほか、社会福祉士等の国家資格を持っている障がいがある方の支援の専門家です。



取組事例の紹介と当事業の関わり

事例1 研修会開催への協力（桑園第6町内会／単位町内会）

地域の概要

桑園の始まりは、屯田兵に養蚕をすすめるための計画の一つとして、庄内藩（今の山形県）の元侍だった人たちを招いて開墾していきました。昭和54年（1979年）に桑園地区連合町内会が発足され、令和6年（2024年）に桑園地区連合町内会広報誌「マイタウン桑園」は創刊40年を迎えました。

桑園地区（中央区）は、札幌市のほぼ中心部に位置し、北部に札幌競馬場、南部に知事公館や道立近代美術館などがあります。近隣には北海道大学があり、市内中心部においては緑多き地区となっており、桑園地区全体で、桑園ふれあいまつり・盆踊り大会、健康づくりや介護予防、登下校の見守りなどに取り組まれています。桑園第6町内会は、分譲・賃貸ともに中高層マンションが非常に多く、戸建てが点在していることが地域の特徴です。

コーディネート事業への依頼内容

<相談の経緯>

桑園第6町内会町内会長よりワン・オールへ、「町内会に居住されている障がいのある方の避難支援について、本人・家族・相談支援専門員・町内会長で話し合う機会があった。町内にはまだ他にも避難支援を必要とする障がいのある方が居住されているのではないかと思います、マンションに居住する障がいのある方の避難支援について心構えを知りたい」と連絡がありました。

避難支援に向けた事例紹介や平時に何から取り組めそうか等を伝え、まずは考えるきっかけづくりとする内容としました。

<依頼内容>

- 1 平時・災害時における要配慮者避難支援の理解を深める研修会を企画したい。
- 2 研修後、町内会・マンション理事とともに具体的な行動や取組に繋げていきたい。

コーディネート事業で関わった内容

- 1 研修会企画の提案と実施
 - ・避難支援の必要性、マンションでできる平時の取組の紹介
 - ・福祉サービス事業所との連携や避難支援について
- 2 研修会当日・研修後の支援
 - ・研修講師として対応し、障がいのある方の困りごと等の事例を紹介。
 - ・研修後、町内会役員とマンション理事が意見交換会を実施。



研修会当日の内容について

研修当日は、町内会役員やマンション理事、福祉サービス事業所職員など 24 名が参加されました。

テーマ 「地域で支える障がいのある方の避難支援」

講師 さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 高村 亮太

札幌市からの委託事業やコーディネーターの役割について説明を行い、コーディネーターがこれまで関わった事例、障がいのある方に対する避難支援のポイント（平時・災害時）について紹介しました。防災活動は町内会だけで進めるのではなく、関係機関と一緒に工夫しながら、取り組むことを確認しました。



1. 避難支援の必要性

○ 被災すること

- ・ 家族（かけがえない人）の喪失
- ・ 住宅（住むところ）の喪失
- ・ 財産（動産・不動産）の喪失
- ・ 仕事（収入）の喪失
- ・ 健康（病気の悪化、発病、被災による怪我）の喪失
- ・ 喪失体験、急激な環境変化からくる過度のストレスや心理状態
- ・ 地域社会の崩壊（コミュニティの喪失） など

その日を境に、これまでの人生の文脈が断ち切られる状況に置かれる…

2. 桑園地区のハザード

<マンションで起こる災害リスクとは…>

- 地震
 - ・ 家具の転倒、ドアや窓の歪みで部屋に閉じ込められる
- 洪水
 - ・ 地下や1階の電気設備が冠水し、マンション全体が停電・断水する
- 停電
 - ・ エレベーターの停止、オートロックが解錠されない、ライフラインの停止

<マンション住民に求められる行動>

- ・ 自分や家族の安全確保、火元や電気の確認、出口の確保（自助）
- ・ 隣近所と協力して安否確認や初期消火、避難経路の確保（共助）

ドランティアセンターマネジメント研修 より一部抜粋・加筆

4



研修会後の町内会の取組

研修後、連合町内会防災部長中心にマンション管理組合と、マンションの設備や備品の確認を改めて行うこととなった。今後は、避難訓練を企画して取り組んでいくことも話題となった。

研修を通じて、防災の意識付けや防災活動の実践に繋がる展開となり、少しずつ地域の防災力向上が広がっていると感じています。



事例2 個別避難計画の作成支援（重度の障がいのある当事者）

個別避難計画の作成に至った経過

重度の障がいのある当事者（脳性まひ・医療的ケア）を担当する相談支援専門員（相談支援事業）より、ワン・オールへ相談があり、「ご本人はマンションの高層階に家族と生活しているが、災害時の対応について家族から相談を受けた。誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業がどこまで対応できるのか相談したい」と連絡を受けました。後日、相談支援専門員・コーディネーターが当事者の自宅を訪問し、生活状況・住環境等の確認を行いました。

個別避難計画を作成する上での課題

- ・マンションとして、町内会に未加入。一級河川がすぐ近くにある。
- ・基幹避難所はハザードマップで確認できるが、本人の身体状態や状況に合わせて、避難時に活用できるのかわからない。また、本人を連れての移動は時間を要する。
- ・災害時に障害福祉サービス事業所が、どのように対応するのかかわからない。



家族が出来ること（自助）や想定される災害を確認しながら、相談支援事業所が中心となって、情報収集・課題整理・役割分担を行った。

個別避難計画の作成に向けた情報収集や課題の整理

- ・マンションが停電になっても自家発電が可能。川がすぐそばにあるため、河川の氾濫などの水害では垂直避難をする。エレベーターの稼働状況はオーナーに確認する。
- ・建物は耐震がなされているため、在宅避難を前提に停電と火災への対応を優先させる。
- ・障害福祉サービス事業所の協力体制について確認する。
- ・コーディネーターより、個別避難計画に関する助言や情報提供を行った。

個別避難計画の作成を通しての気づき

- ・家族より、「マンションとして洪水や地震の対策があるため、停電と火災を優先に準備する」ということを整理できた。
- ・関係機関のサポートだけでなく、本人・家族の備えやケア体制について、家族と一緒に確認することができた。
- ・マンションからの移動、障害福祉サービス事業所との情報共有は今後の課題となった。

当事者本人・家族を含め、関係者と災害時を想定した議論を重ねることで、平時における支援体制の在り方を考える機会となりました。



要配慮者避難支援に関する動画を作りました！！

町内会が避難支援に取り組む際のポイントや個別避難計画の作成等をまとめた動画となっております。札幌市ホームページまたは以下の QR コードからアクセスの上、ご視聴ください。地域での要配慮者避難支援にご活用ください！！

知っておきたい！町内会の避難支援～基本編

知っておきたい！町内会の避難支援の実際～訪問編



誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート事業

動画が
できました！！

町内会の皆様へ 『災害その時 ～助けの必要な方を支え合おう』

札幌でも台風や集中豪雨、大雪など、避難が必要となる状況が発生しています。そんな時、近隣にお身体の不自由な方、高齢者の方、妊婦さんなど、いざという時に声かけやお手伝いが必要な方はいらっしゃいませんか？地域での日々の取組みに役立つような動画を作成しました。ぜひ、ご活用ください。

動画：日頃から準備を！いざという時に役に立つ！『知っておきたい！シリーズ』

動画① 『知っておきたい！町内会の避難支援～基本編』
 内容：いざという時に町内会のお手伝いが必要な方とはどのような人たちでしょうか？その時に慌てないためには、事前の準備が必要です。必要な準備や具体的なお手伝いの内容をまとめています。

動画② 『知っておきたい！町内会の避難支援の実際～訪問編』
 内容：町内会役員が障がいのある方の自宅に訪問します。まずはお互いに知り合うところから始まります。具体的なやり取りから、ご希望や避難等に必要を確認していきます。実際の活動へつながる、イメージ作りにご活用ください。
 ※ 動画の音声が小さく、聞こえにくいことがあります。ご了承ください。



＜動画～掲載場所＞
札幌市ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/anshinomati/>

★動画について、ご不明な点、ご質問等がございましたら、下記の問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

★続編は作成準備中です。しばらくお待ちください・・・m(_ _)m

【動画に関するお問い合わせ先】

- ・札幌市 障がい福祉課 TEL：011-211-2936
- ・さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール TEL：011-213-0171

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号



SAPPORO 02-F04-22-1486
R4-2-1011

ワン・オールは札幌市より「誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート事業」を受託しています

左にあるチラシは、コロナ禍で様々な地域活動が停滞した際に、少しでも避難支援の理解・促進を目的に制作しました。

チラシで紹介している動画は、札幌市ホームページ（誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート事業）・札幌市公式 YouTube に公開されております。

また、令和4年度に札幌市内の単位町内会全 2181 団体へ本チラシを送付しています。制作した動画は DVD にして、行政の担当部署（まちづくりセンター等）へ配布しました。インターネット上で視聴できない場合は DVD をご活用ください。



参考資料

<用語解説>

● 要配慮者

災害が発生した場合、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、まわりの人の手助けを必要とする人たちを、「要配慮者」といいます。これらの人々には、災害時に特別な配慮が必要となります。例えば、移動が困難な人、車いす、補聴器等の補装具を必要とする人、情報を入手したり、発信したりすることが困難な人、急激な状況の変化に対応が困難な人、薬や医療装置が常に必要な人、精神的に不安定になりやすい人等です。

● 避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害の発生又はそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方たちを「避難行動要支援者」といいます。例えば、要介護の認定を受けている方、居宅介護、生活介護、共同生活援助、移動支援等の障がい福祉サービス等の支給決定を受けている方、身体障害者手帳1～2級の方、視覚障がい、聴覚障がいのある方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、難病のある方等です。

● 避難支援等関係者

避難支援等の実施に携わる関係者を「避難支援等関係者」といいます。災害の発生に備えて、避難行動要支援者本人の同意を得て、避難行動要支援者名簿情報の提供を受けることができる団体です。例えば、単位町内会・自治会、連合町内会、福祉推進委員会、地区福祉のまち推進センター運営委員会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自主防災組織等です。

※ 札幌市要配慮者避難支援ガイドラインをもとに作成しました。ガイドラインは下記札幌市ホームページに掲載されています。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/fukushijosetsu/youhairyosya.html>



参考資料

<インターネットで探せる情報>

※各項目の「タイトル」を web で検索すると、最新の詳しい情報を調べることができます。



● 「要配慮者避難支援に取り組んでみましょう」(札幌市保健福祉局地域福祉・生活支援課)

- ・災害時支え合いハンドブック
- ・様式例一覧（地域での取組を進める上で活用できるチラシ等のひな型を掲載）
- ・災害に備えた地域での支えあい（避難行動要支援者名簿について）
- ・出前講座について 等



● 「防災・危機管理 札幌市」(札幌市危機管理局危機管理課)

- ・緊急情報（地震・風水害のとき）
- ・防災・災害情報を得るには
- ・災害に備える（自助・共助）
- ・災害危険箇所図（ハザードマップ）
- ・札幌市の取組（公助） 等



● 「気象庁 防災情報」(国土交通省 気象庁)

- ・気象防災（気象警報・注意報、早期注意情報、今後の雨 等）
- ・地震・津波（津波警報・予報、地震情報 等）
- ・天気予報（早期天候情報、天気図 等） 等



● 「行政・民間が出している支援や制度に関するガイドライン」

認定 NPO 法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JV0AD)

- ・災害支援ネットワーク手引き（発行 2025 年 9 月）
- ・被災者支援コーディネーションガイドライン（発行：2022 年 3 月）
- ・要配慮者（障害児者、高齢者、子ども、女性・ジェンダー等）

※その他多数、情報が掲載されており、適宜更新しています。

最新版は JV0AD ウェブサイト『ガイドライン (<https://jvoad.jp/guideline>)』を参照ください。



モデル避難計画

参考様式です。避難計画はご本人と一緒に計画を立てることが重要です。
ふりがなは、漢字を読むことが苦手な方も読みやすいように付けています。

基本情報シート 1

いざという時に

個別避難計画

ちょうないかい
町内会

かいちょう しめい
会長の氏名
でんわ
(電話)

< ねん 年 がつ 月 にち 日 作成 > さくせいしやめい 作成者名 :

しめい 氏名 : さん でんわ 電話 : - -

じゅうしょ 住所 : ちょうめ 丁目 ばん 番 ごう 号 (めいどう マンション名等 ごうしつ 号室)

●避難場所 ひなんばしょ きほんてき 基本的に以下の場所に避難しましょう。いくつかある場合は空白にご記入ください。

がっこうめい 学校名 (じゅうしょ 住所 : でんわ 電話 : - -)

かぞく れんらくさき 等 ご家族・連絡先等

ひとりぐ ひとり暮らし ☐ どうきょ 同居 ☐ べっきょ 別居 ☐

ひなん し 避難のお知らせ

☐ ひつよう 必要ない ☐ ひつよう 必要 (でんわ 電話で ほうもん 訪問して)

ひなんばしょ いどう 避難場所への移動

☐ じぶん いどう 自分で移動できる

☐ どうぐ ひつよう 道具が必要 < くるま 車 いす つえ その他 () >

☐ かいじょ ひつよう 介助が必要 < からだ ささ 体を支える みまも 見守り その他 () >

しえんたんとうしや 支援担当者

()

こしょう 呼称については

ちょうないかい 町内会ごとに

てきぎへんこう 適宜変更してください

しめい 氏名 でんわ 電話 - -

しめい 氏名 でんわ 電話 - -

しめい 氏名 でんわ 電話 - -

しめい 氏名 でんわ 電話 - -



基本情報シート2

配慮してほしいこと、 知ってほしいこと	いつも使用	つえ くるま 車 いす メガネ い ば 入れ歯 ()
	アレルギー	ない ある ()
	服用している 薬	「おくすり説明書」添付 (あり・なし)
	かかりつけの 病院	(電話 - -)
	主な病気	
	その他	☐ 見えない (見えにくい) ☐ 音が聞こえない (聞こえにくい) ☐ 文字や言葉の理解がむずかしい ☐ その他 ()
特記事項		

緊急時連絡先一覧

氏名 (関係・団体名)	連絡先	備考
()	電話： - - 住所：	
()	電話： - - 住所：	
()	電話： - - 住所：	
()	電話： - - 住所：	



つかじょうほう

まん いち そな
万が一に備えて
おくこと

ひなん ひつよう も もの
避難のときに必要な持ち物について



追加情報シート2

自由記述欄 自由にお使いください

- ※ ご本人もしくは、作成者とご本人が相談をして作成してください。
- ※ それぞれの町内会で避難計画書を用意している場合があります。一緒に計画を立てる場合は、当様式にこだわらず、記入しやすいものをご使用ください。また、写真を貼ったりする等、ご自身に合った避難計画書を作成してください。
- ※ 災害が起こると、電気や水道、ガスが止まり、福祉サービスや医療もすぐには受けられないことがあります。少なくとも3日間分の食料や必要なものを用意しておきましょう。万が一に備えて、利用している福祉事業所や医療機関に相談することも大切です。

この様式は札幌市公式ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/anshinnomati/index.html>





札幌市は「心のバリアフリー」の更なる推進を目指し、心のバリアフリーを推進するシンボルとして「心のバリアフリー推進マーク」を作成しました。心のバリアフリーとは、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心の障壁（バリア）を取り除き、お互いを認め合い支えあうことです。



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方等、外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方のためのマークです。また、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載でき、普段から身に着けておくことで、困ったとき、災害時等に、周囲の援助や配慮をお願いしやすくするヘルプカードもあります。

札幌市委託事業

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

【札幌市基幹相談支援センター】

（運営：社会福祉法人あむ）